

(様式3)

令和3年1月7日  
京丹後市

### 「第2次京丹後市総合計画「基本計画」(案)」に対する意見募集の結果

京丹後市では、第2次京丹後市総合計画「基本計画」(案)に対する意見の募集を、令和2年12月10日から同年12月28日まで行いました。その結果、2件のご意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いたご意見を踏まえ、計画の策定作業を進めていくことといたします。

#### 1 概要

本市は、平成17年度に第1次京丹後市総合計画を、平成26年度には第2次京丹後市総合計画を策定し、これを指針として、市民や関係機関の皆さんと共にまちづくりを進めてきたところです。

第2次京丹後市総合計画の基本計画については、市長任期との整合を図り見直しを行うこととしており、この間の計画の進捗・達成状況などを踏まえ、新たに第2次京丹後市総合計画「基本計画」を定めるため、令和2年12月10日から同年12月28日まで意見の募集を行いました。

その結果、2件のご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

#### 2 今後の予定

京丹後市では、頂いたご意見を踏まえ、令和2年度中を目途に、第2次京丹後市総合計画「基本計画」の策定作業を進めていくことといたします。

#### 【連絡先】

連絡先： 市長公室政策企画課

住 所： 〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

電 話： 0772-69-0120

F A X： 0772-69-0901

電子メール： kikaku@city.kyotango.lg.jp

(関係報道資料)

第2次京丹後市総合計画「基本計画」について「京丹後市総合計画審議会」が市長に答申  
(令和2年11月26日発表)

## 「第2次京丹後市総合計画 基本計画」に対する意見とそれに対する市の考え方

項目	意見要旨	考え方
『まちづくり30の施策』 施策15 ひとが行き交う公共交通の充実について	<p>「めざす目標値」に、バス路線総延長、高齢者200円レール利用者数及びタクシー空白地を記載していただきたい。</p> <p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通空白地在住人口については、過疎化の進行の中で当該人口の減少が見込まれ、行政施策を反映しない面があります。</li> <li>この10月のダイヤ改正により、メインまで久美浜町から行けるようになるなど、バス路線の改善で便利になってきています。一方で、この20年の間に、久美浜町から網野町への路線や、久美浜町から豊岡市への路線が相次いで休廃止となったため、網野町や豊岡市を目的地とした移動ができなくなっており、非常に不便になっています。</li> <li>したがって、公共交通空白地の人口だけでは、施策の目標であるバス・鉄道の利用促進、移動手段の利便性の向上を示す目標値にならないと考えます。</li> <li>このため、バス路線総延長を指標に取り入れ、2024年度、現状値より減ることがないように、路線を維持していただくとともに、可能であれば、休廃止された路線の復活を検討いただきたい。</li> <li>また、鉄道の利用促進、利便性の改善を把握する一指標として、高齢者200円レールの利用者数を取り入れていただきたい。</li> <li>さらに、久美浜町に2社あったタクシー事業者が相次いで廃業され、一時期タクシーが存在しない状況になっていましたが、久美浜タクシーなどが営業を始められるなど、運転免許証を返納された高齢者や、地域のいざというときの移動手段が確保いただけることとなりました。行政がタクシー事業者を支援することはあまりないかもしれませんが、鉄道やバスを補完する交通機関として、引き続き、タクシー事業者の営業維持が必要だと思えます。そのため、指標にタクシー空白地（できれば0）を取り入れていただきたい。</li> </ul>	<p>バス路線の延伸や新設は、大きくは①集落の地理的条件②安全確保のできる道路状況③既存の運行事業者との競合の有無④運行主体の決定⑤運転手や車両の確保を含む運行経費といった検討が必要になります。このため、バス路線については、個々のケースにおいて、上記の5つの要素をもとに検討することとなるため、距離を目標値に置くことは馴染まないと考えます。市では、既存の公共交通を補完する取組として、Ma a S等の新たなモビリティサービスの検討・活用を推進していきたいと考えています。</p> <p>なお、人口減少に関し、めざす目標値は2024年の指標であり、現状と比較した人口減少率は1割未満と予測しています。</p> <p>高齢者片道200円レールについては、ご意見を踏まえ、めざす目標値に利用者数を追加させていただきました。</p> <p>タクシー空白地については、ご指摘のとおり鉄道やバスを補完する交通ですが、民間事業者の経営判断のもとで運行されているものであり、入れることは馴染まないと考えます。</p>

<p>『まちづくり30の施策』について</p>	<p>(1) 施策の目標、目指す目標値、施策の主な内容の関連やつながりがわかりにくい。この施策をすることによって、この目標がこうなるというふうに整理されているとわかりやすいと思います。施策の目標は、手段と目的。目指す目標値は、目的および手段の目標。施策の主な内容は、具体的な手段と目標に整理すればいいのでは。</p> <p>(2) 施策の主な内容については、総論でなく具体的に、それぞれについての目標があるとよいと考えます。かつその目標は、数値がわかるものについては施策ごとにその目標があるべきと考えます。例えば、救急救命士の育成〇名とか。当然目標値は、上がるものもあれば、維持もしくは下がるものもあっていいと思います。下がるものは、いれないほうがいいと思います。</p> <p>(3) 上記の目標の中から、重要であり、市民にわかりやすい指標を「めざす目標値」にすると、行政が取り組んだ結果がわかりやすく見える化できるとともに、取り組み結果が評価でき、次につなげることができるのではと考えます。</p>	<p>まちづくり『30の施策』は、それぞれ冒頭に、最終到達点(ゴール)として「施策の目的」を設定し、その目的を達成するための手段として「施策の目標」「めざす目標値」「施策の主な内容」を相互に関連付けながら記載するよう努めています。</p> <p>また、「めざす目標値」については、個別施策の目標値ではなく、施策の全体を概ね表す項目、または施策の一部を表すものであっても象徴的な項目を優先して選定しています。</p> <p>目標値の設定にあたっては、統計指標など、施策の成果を客観的に評価することができるもの(アウトカム指標)を中心として、成果の数値化、データの取得等が困難な指標に関しては活動量を示す指標(アウトプット指標)を採用しています。</p> <p>なお、「めざす目標値」は、第2次総合計画期間全体(10年間)の進捗を測定するものであるため、基本的には策定時点(平成27年3月)の項目を引き継ぐことを前提に、時点修正を行っています。</p>
<p>『まちづくり30の施策』施策10の「地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実」</p>	<p>久美浜一区自治会では、今年度防災を重点的に取り組んでいます。現状の課題としては、9行政区の区長全てが、防災について問題であるという認識でした。また、新町区で全世帯に自治会についてアンケートを実施した結果、防災・防犯が一番重要であるとの回答が過半数ありました。</p> <p>取り組み結果ですが、水災害避難タイムラインを、京都府および京丹後市の協力をいただき、ほぼできました。その実施結果を踏まえて、施策10の「地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実」については次のようにすればと考えます。</p> <p>① 「施策の目的」「現状と課題」はそのまま。 ② 施策の目標</p>	<p>「施策の目標」に関するご提案につきましては、より具体的な内容を記述すべきとご意見と受け止めておりますが、「施策の目標」については、より幅広い観点からの取組により成し遂げられる総合的なものとして設定したいと考えております。</p> <p>また、「めざす目標値」に関するご提案のうち、「救マーク認定」および「救命講習関連」につきましては、施策の目標として個別に記載しているものではありません。</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防施設の充実・高機能消防指令システムの活用・女性消防団の活躍などによる消防力の充実強化。</li><li>・高度な救急業務の研修・救命救急士養成・ドクターヘリ場外離発着場整備などによる、救急救助業務体制の充実</li><li>・国、府、気象台、自主防災組織などとの連携強化・さまざまな手段を活用しての情報伝達の充実</li><li>・防災関係機関との連携・浸水被害個所の改修・避難場所のさらなる確保などによる、災害への対応強化</li><li>・要配慮者の避難支援・地域防災リーダー研修・自主防災組織による避難行動タイムライン策定などによる、地域防災力の強化・向上</li><li>・武力攻撃事態を想定した施策の推進による、国民保護対策の推進</li></ul> <p>③ めざす目標値</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「救マーク認定」および「救命講習関連」は、施策にないが突然出てきているので、削除。もしくは、施策に入れる。</li><li>・水災害避難タイムラインの目標を追加する。</li></ul> <p>④ 施策の主な内容</p> <p>具体的に説明をして、それぞれの取り組む内容（○の単位ごと）に行政が実施できる具体的な目標を掲げる。</p> <p>例えば、⑤の○の3番</p> <p>自主防災組織により住民参加で避難行動タイムラインを策定することにより住民の防災意識向上と地域の具体的な実際にできる避難計画をつくる。そのため、全自主防災組織について2023年度末までに全面的に支援して策定する。</p> <p>目標値 水災害避難行動タイムライン策定行政区 現 状 ○団体 目標値 2023年度 225 団体</p>	<p>が、広く「防火・防災意識の高揚」に包含されるものと考えています。特に市域面積の広い本市では、応急手当の普及啓発は重要かつ不可欠であるとの認識のもと取組を続けているものであり、「施策の主な内容」の②救急・救助業務体制の充実にも、「効果的な応急手当の普及啓発に努める」ことを記載しているところです。</p> <p>「めざす目標値」に水害等避難行動タイムラインの策定行政区数を追加することのご提案については、本市としても、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の災害リスクのあるすべての地区においてタイムラインを作成していただきたいと考えており、目標値として追加させていただきました。</p>
<p>策定の進め方について</p>	<p>基本計画は、概要であり方向性ですので、総合計画審議会で、委員それぞれの立場の代表の方が、事務局作成のものについて意見し、つくりあげることだと思いますが、30の施策まで審議会で審議・合意・諮問するということは無理があると思います。</p> <p>特に、④のような施策については、行政区</p>	<p><u>策定の進め方について</u></p> <p>京丹後市総合計画審議会では、次期基本計画期間において重点的に進めていくべき分野、施策を掲げる「4つの重点プロジェクト」を中心にご審議いただき、答申とし</p>

	<p>が少子高齢化で弱体化している現状であり、また、できているところもあれば、まったくできないところもあります。防災に関しては、全ての行政区が最低限生命を守ることができるようにしなければならないと考えます。行政区は自治なので自分達でやってくださいということで、少しの支援で丸投げしては、全ての市民がいつまでたっても一番大切な生命を守ることはできないと思います。そのため、避難行動タイムラインを住民自らが作り上げることに對して、全面支援することが重要と思います。そうすることで、防災意識の向上につながりますし、地元の具体的な実施可能な対応策ができると考えます。</p> <p>実際に取り組んだ自治会として、協力は惜しみませんので、最低限、全行政区で住民参加した避難行動タイムラインをつくりませんか。現在の取り組みが、公助と共助のバランスがとれているのでしょうか。自治と協働によって進めるまちづくりとなっているのでしょうか。</p>	<p>て取りまとめいただきました。</p> <p>なお、まちづくり『30の施策』については、審議会における議論を踏まえ、庁内の委員会において取りまとめを行いました。</p> <p><u>避難行動タイムラインについて</u></p> <p>水害等避難行動タイムラインの作成については、災害から命を守るための共助の取組として大変重要であると考えており、本市では久美浜一区自治会様が率先して取り組んでいただき大変ありがたいと考えております。</p> <p>浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害リスクがあるすべての地区で作成していただきたいと考えており、この取組を通じて要配慮者や避難行動要支援者の避難支援の推進、自主防災組織や防災訓練の活性化などより住民の防災意識の向上と合わせて地域防災力が高まることを期待するところです。</p> <p>このため、ご意見を踏まえ、「施策の主な内容」の⑤地域防災力の強化・向上に、自主防災組織や自治会による地区防災計画や避難行動タイムラインづくりの「全面的な支援」といった文言を追加させていただきました。</p> <p>京都府においても来年度以降も積極的に推進していきたいとの意向であり、知見や情報を有する府と連携しながら自治会等の伴走支援をしっかりと行いたいと考えております。久美浜一区自治会様におかれましては、モデル地区として他地区への普及推進にご協力いただきますようお願いいたします。</p>
--	--	--